

平成14年度（第41年度）事業報告

事業の概要

1. 酪農をめぐる情勢

(1) わが国の経済は、依然として厳しい状況が続いている。失業率の上昇率は5%台のまま高止まりし、個人消費についても低迷している。さらにデフレ傾向の改善も見られず、先行きの不透明感は一層増している。

(2) 景気回復を目標として経済構造改革が進められるなかで、規制緩和の動きが強まっている。農産物についてもこうした動向を受けて輸入の増加、価格の低落等の事態が進行し、生産者への諸々の影響が懸念されている。

(3) こうした情勢下、BSEの発生や一連の食品表示問題を契機に食に対する関心が高まった。「食」と「農」を再生し安全・安心を確保する取り組みが課題とされ、「食品安全基本法」の公布等関連する法制度が抜本的に見直されるとともに、組織改革、予算措置等が講じられてきている。

BSEは、現在まで7頭の発生を見たが、新たな発生時対策、農家に対する互助システム支援対策等経営再建支援対策の拡充等諸対策の実施により、被害を最小限に止める等落ち着きをみせている。疑似患畜指定の緩和が検討されてはいるが平成15年度から始まった全頭検査による結果が酪農経営に及ぶ影響が懸念されている。

また乳業の経営再建問題は、一気に大きな乳業再編に進展した。この結果、15年1月に新会社の発足をみ、酪農・乳業の活性化に期待がもたれている。

(4) 生乳生産は、北海道では生産拡大対策の実施や気候要因、等により前年を上回って推移したが、都府県は依然として伸び悩み、最近では全国ベースでも前年を下回っている状況にある。

需要面は、飲用向けが夏場の気象条件や牛乳類の表示見直しなどによって好調を保っている。

生乳需給は総じてひっ迫基調のなかで脱脂粉乳のみ緩和傾向にある。

このため過剰在庫対策が実施されたが、過剰在庫は引き続き増加しており、その解決が課題となっている。

- (5) 国際的には、わが国酪農・乳業の動向を左右しかねないW T O 農業交渉が、平成 1 5 年 3 月末までのモダリティ確立を目指して交渉がなされた。しかし輸出国側に偏重した 1 次案の提出によって調整が難航し、各国の主張が大きく隔たり、モダリティの確立は持ち越しとなった。アメリカ・ケアンズグループ提案ではわが国酪農への重大な影響が懸念され、適切な国境措置の堅持が肝要となっている。
- (6) 指定生乳生産者団体(以下「指定団体」という。)組織の大きな変革を経て、平成 1 4 年度は需給ひっ迫基調のなか、飲用向け乳価引き上げの機運が高まり、全国連並びに指定団体による、乳価引き上げ交渉がなされた。乳価交渉では、原乳価格はもとより飲用牛乳価格、販売環境を是正することを目標に精力的に行われ、納入価格の是正が必ずしも実現されなかったこともあり、長期にわたる交渉を余儀なくされ、大幅な引き上げには至らなかったが、 2 4 年ぶりに基本乳価の引き上げとなった。
- (7) 生産者の経営は、B S E の影響はあったものの加工原料乳地帯は、補給金単価の増加、各種奨励措置等で補い、飲用乳地帯は飲用向け比率の上昇及び「その他乳製品向け」とも補償の活用等により、総合乳価は概ね前年水準となったと推測される。しかし、環境対策、安全・安心等に関連したコスト負担増も、今後大きく経営を圧迫することが考えられ、必ずしも経営が安定しているとは言い難い状況にある。

2. 事業の概要

以上のような酪農情勢のなか、中央酪農会議(以下「本会議」という。)は、平成14年度、わが国酪農の安定的な発展と指定団体等生産者組織の機能強化を図るため、事業計画に掲げた、

- 酪農基本対策の検討・確立
- 広域指定団体機能強化の推進
- 計画生産・需給調整の推進
- 生乳取引・価格安定化対策の推進
- BSE対策の実施
- 次期WTO交渉対策の推進
- 酪農理解促進広報活動の推進
- 乳質改善対策の推進

の8つの重点事項について会員団体の協力のもと、以下の事業を実施した。

(1) 酪農基本対策の検討・確立

最大の関心事項であったWTO農業交渉については、その行方によっては乳製品市場だけでなく、生乳生産全体に対する影響が懸念されることから、平成15年3月末のモダリティ確立へ向け、適宜必要な情報収集と分析を行うなど状況把握に務め、指定団体へ情報提供を行った。

なお、15年2月のモダリティ1次案は、現行関税率が90%以上の品目の場合、削減率を5カ年間に平均60%、最低45%とするなど、輸出国側に過度に配慮したもので、到底容認できるものではなかった。このため、これが実施された場合の影響を試算し、確固たる国境措置の堅持について国会及び政府等に対し要請活動を展開した。

また、酪農対策の検討・要請等にあたっては、生産現場からの積上げ、組織討議の充実を図る観点から、指定団体・全国連によって構成される会議を定期的を開催し、課題の把握・意見集約等を行った。

(2) 広域指定団体機能強化の推進

広域指定団体が一元集荷多元販売を効果的に実行し、その指定団体機能が十分に発揮されるよう引き続き全般にわたる支援対策を講じた。

広域需給調整対策については生乳流通調整推進会議を開催しプロッ

ク間の適切な需給調整対策を行ったほか、広域流通生乳の全国連再委託の推進、効率的な余乳処理体制構築の検討、集送乳の合理化、広域生乳流通情報の一元的把握等について推進を図った。

これに加え、団体再編整備支援対策事業を有効活用した広域指定団体運営体制支援、指定団体機能強化・県内再編整備推進のための各種会議の開催・各ブロックにおける検討会への参加による各種最新情報の提供、離島における生乳流通の合理化等を行った。

なお、指定団体は、近畿指定団体での統一化により平成15年度より10指定団体（沖縄を含む）体制となった。

（3）計画生産・需給調整の推進

平成14年度は、脱脂粉乳需要の緩和等の課題があるものの、生乳需給がひっ迫傾向と見込まれたことや、BSEの影響もあり生産意欲を削がないことを念頭に、バターベースの需要量を採用して計画生産を行った。なお、指定団体別の数量設定に当たっては、地域別の生産力を反映させる観点から、生産者からの希望数量に加え、生産実績を加味した配分を行った。

生乳生産の実績は、都府県では低調であったものの、北海道では増加し、全国計では目標数量を約6万トン上回る結果となった。

さらに、販売不可能乳による生乳流通の混乱を防止するため、引き続きとも補償事業を実施した。このうち、「委託加工向け」については需給ひっ迫により年間の発生数量は約900トンに留まったほか、「その他乳製品向け（はっ酵乳等向け）」については、約20万9千トンが対象となり、それぞれ総額21億5千万円強の「とも補償」助成金により、一定の価格水準を確保することが出来た。

また、15年度の計画生産の設定に当たっては、脱粉在庫の問題はあるが、総じてひっ迫基調にあり、かつ将来的な廃業加速も危惧されるなかで、生産基盤を維持するため、目標数量に基づく生産の抑制は行わず、的確な出荷調整（供給目標達成）対策を実施により脱粉在庫の積み増し回避に努めることとした。

具体的には、14年度と同様な方式により、生乳供給計画数量として768万7千トン（14年度計画生産実績対比99.8%）に設定した。

（4）生乳取引・価格安定化対策の推進

生乳取引等対策委員会（以下「乳取委」という。）等の活動を通じて対

策に取り組んだ。

平成14年度の飲用向け乳価については、BSEの後遺症や環境対策経費の増嵩を背景に、かつ牛乳販売環境の是正を図る見地に立っての引上げ要求水準の設定がなされた。しかし、乳価交渉は、デフレ経済のもとでの交渉となり、乳業者の納入価格の本格的是正までには至らず、原資論に終始したため長期にわたった。その後、乳取委と指定団体会長懇談会が連携しての取り組みや、全国連及び広域指定団体による精力的な交渉が展開された結果、9から10月頃に、新製品のヒットをはじめ牛乳の売れ行きが好調なこと等を踏まえ、小幅ではあるが24年ぶりの基本乳価値上げで決着を見るに至り、一定の成果を上げることが出来た。

また、加工原料乳価格については、酪農乳業情報センター(以下「情報センター」という。)が公表したデータを参考に交渉が行なわれ、同様に長期化したのが、据置で決着を見た。

さらに、15年度の加工原料乳補給金単価については、変動率方式により決定されたが、BSEの影響の緩和等により26銭下げの10円74銭となり、限度数量も脱脂粉乳の需要減少の関係もあって10万トン減の210万トンで決定された。また、関連対策については、3万円事業は廃止されたが、酪農生産基盤改善事業や脱粉過剰在庫対策等などが新設された。

なお、15年度の飲用等向け乳価及び加工原料乳価についても、14年度内より交渉が開始されていたが、14年度中の決着はみられず、15年度に持ち越した。

(5) BSE対策の実施

BSEは平成13年度の3農場に加え14年度も4農場で患畜が発見された。風評被害等は当初の発生時から比較的沈静化してきたが、疑似患畜指定等の影響により、発生酪農家への経営打撃は依然として深刻な状況を呈した。

この状況に対し、13年度発生農家に農畜産業振興事業団(以下「事業団」という。)からの助成を受け5百万円弱の経営再建支援金を交付するとともに、独自の財源による追加見舞金1千万円強を支払った。

さらに14年度新規事業として生産者からの拠出金及び国からの補助金によるBSE対策酪農互助システム支援事業が実施され、14年度の該当農場に6千3百万円弱の助成を行った。

それらの対策の効果もあり、BSE発生農家については、すべて経営の継続がなされている。

(6) 生乳生産・経営強化対策の推進

国、事業団の支援も得ながら各種対策を実施した。

ちなみに本会議を通じて実施された補助事業は総額279億円となっている。

具体的には「土地利用型酪農推進事業」により、飼料基盤に立脚した酪農経営を支援したほか、生乳需要適応構造調整対策事業、国産ナチュラルチーズの生産振興を図るための「酪農安定特別対策事業」、液状乳製品の需要を拡大するための「生クリーム等生産拡大促進事業」、「乳肉関連対策事業」等についても積極的に推進し、それぞれ所期の目的を達成することができた。

また、全国飼料増産戦略会議や国産稲わら緊急確保対策協議会に参加し、土地利用型酪農推進事業も活用しながらその利用の必要性の普及に努めた。

(7) 酪農理解促進広報活動の推進

全国牛乳普及協会(以下「全普協」という。)等の実施する牛乳乳製品消費拡大事業等との役割分担を踏まえ、生産者の立場に立って、酪農理解促進広報事業を展開した。

特に、「食」の安全・安心への関心が高まっているなか、酪農の実態、国産牛乳・乳製品への理解を求め、国産生乳に対する需要の拡大と牛乳販売環境整備を目的にした「乳価値上げの支援」、WTO農業交渉を踏まえた「国産牛乳乳製品・日本酪農に対する理解・支援」の訴求を新聞広告等によって行った。

さらに、消費者等から、わが国の酪農に対し幅広い理解を得ることを目的に、消費者と生産者を結ぶミルククラブ活動を推進したほか、「地域交流牧場全国連絡会」活動や酪農教育ファーム活動に対しても積極的な支援・取組み等を行なった。

また、指定団体や農協等が実施する酪農村都市交流活動や指定団体の機能強化に必要な事業に対し助成を行った。

(8) 乳質改善の推進

食の安全・安心に対して関心が一層高まるなか、下記のような具体

的対策または検討を実施した。

衛生的な対策として、生乳の衛生的乳質等に関する対策、H A C C P的方式を活用した衛生管理対策、生乳検査成績を活用した乳質改善対策等について検討を行ったほか、指定団体の広域化を踏まえ、生乳検査体制の強化や広域生乳検査体制の整備についての検討を実施した。

また、乳質改善講習会等及び生乳検査技術者を対象とした精度管理講習会を開催したほか、乳成分及び衛生的乳質に係る乳質改善の普及を図る目的として新聞・雑誌等を利用した消費者等へ普及啓発を行った。

なお、かねてからの懸案であった乳成分取引の運用改善・見直し等については、表示との関連等、諸般の事情により具体的な取りまとめには至らなかった。

(9) 酪農関係の組織の見直し等に関する検討

本会議のあり方等については、平成13年度からの2カ年にわたる検討を経て、14年12月の理事会において「中長期的観点に立った中央酪農会議の見直しについて」が承認され、その内容に沿って14年度ないしは15年度から、具体的な取り組みを開始している。

なお、生産者が資金を拠出している酪農乳業関連団体(全普協、情報センター、全国学校給食用牛乳供給事業推進協議会)については、生産者負担の軽減の観点から、組織・機能の合理化、運営の見直し、経費の効率化等を図るべく、再編・統合が提案され、関係者による具体的検討が開始されている。

平成 1 4 年度収支決算書総括表

(単位：円)

会計単位 科目		一般会計 (1)	特別会計				小計 (2)
			1.酪農理解 促進広報事業	2.乳質改善 生乳検査体制 強化事業	3.生乳取引等 改善推進 事業	4.脱脂粉乳 在庫対策事業	
基金期首残高		191,072,258	397,396,993	106,795,541	0	0	504,192,534
収入 の 部	会費収入	135,980,000		3,240,000			3,240,000
	補助金収入	56,393,233	65,211,736				65,211,736
	繰入金収入	14,878,582	319,369,408	34,396,517	12,470,274		366,236,199
	助成金収入	14,726,320		500,000			500,000
	基金等運用収入	0		17,647			17,647
	賦課金収入	351,870,855					0
	拠出金等収入	0			273,000,000		273,000,000
	基金取崩額	0	90,000,000				90,000,000
	その他収入	1,264,087	32,126,834				32,126,834
	前期繰越金	10,031,951					0
収入合計		585,145,028	506,707,978	38,154,164	12,470,274	273,000,000	830,332,416
支出 の 部	管理費	116,792,075		5,030,212			5,030,212
	事業費	55,260,919	453,813,748	33,123,952	12,470,274	273,000,000	772,407,974
	繰入金支出	398,737,646	1,563,990				1,563,990
	事業返還金支出						0
	基金返還支出						0
	基金繰入額						0
	その他支出		51,330,240				51,330,240
支出合計		570,790,640	506,707,978	38,154,164	12,470,274	273,000,000	830,332,416
収支差額(次期繰越)		14,354,388	0	0	0	0	0
基金期末残高		191,137,186	303,316,466	106,795,541	0	0	410,112,007
摘要							

